

# SAICMの実施：始めの1歩

---

## 包括的方針戦略

### VII. 実施と進捗の評価

22.……SAICM実施計画(*a national Strategic Approach implementation plan*)は関連した関係者の参加により、適切な場合には、……を考慮し策定することができる。

23.……各政府は、すべての関係する国の部門や利害関係者の関心事項が代表され、すべての関連する実質的な領域が対処されるよう、**省庁横断的・組織横断的なSAICM実施のための仕組み**を確立すべきである。